

担当	職業安定部職業対策課
	課長 昆 恵 喜
	高齢者対策担当官 和川省三
	電話 019-604-3005

岩手県における「高年齢者の雇用状況」集計結果
(平成23年6月1日現在)
～「高年齢者雇用確保措置」実施済み企業は93.1%～

定年及び継続雇用制度の状況その他高年齢者の雇用に関する状況については、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(以下「高齢法」という。)に基づき、毎年6月1日現在の状況を事業主から厚生労働大臣に報告することが義務づけられています。

岩手労働局(局長 小林 健)では、今般、県内事業主から提出された同報告書(本年6月1日現在)のうち、31人以上規模企業 1,491社について、高年齢者雇用確保措置の導入状況等の取りまとめを行いました。

なお、この取りまとめでは、常時雇用する労働者が31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

《概要》

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

- 高年齢者雇用確保措置^(注1)を「実施済み」の企業の割合は93.1% (前年比2.9ポイント低下) (全国95.7%)。

企業規模別でみると、中小企業は92.7% (同3.3ポイント低下)。大企業については99.0% (同2.1ポイント上昇) となっている。

経過措置が平成22年度で終了^(注2)したことが、中小企業の「実施済み」割合が低下した要因と考えられる。[表1]

2 希望者全員が65歳まで働く企業等の状況

- 「希望者全員が65歳以上まで働く企業」の割合は57.5% (同1.4ポイント上昇) (全国47.9%)。

企業規模別では、中小企業は59.0% (同1.4ポイント上昇)、うち「31～50人」が61.8% (同0.8ポイント上昇) と最も高い。

一方、大企業は37.0% (同4.3ポイント上昇) で、中小企業での取組が進んでいる。[表5]

- 「70歳まで働く企業」の割合は17.0% (同1.2ポイント上昇) (全国17.6%)

企業規模別では、中小企業は17.5% (同1.5ポイント上昇)、うち「31～50人」では18.7% (同1.6ポイント上昇)。

一方、大企業は10.0% (同2.2ポイント低下)。[表6]

3 定年到達者の継続雇用状況

- 過去1年間に定年を迎えた3,194人のうち、継続雇用された人は2,503人（78.4%）、継続雇用を希望しなかった人は612人（19.2%）、基準に該当せず離職した人は79人（2.5%）。

希望者全員の継続雇用制度により確保措置を講じている企業では、過去1年間に定年を迎えた人（1,565人）のうち、継続雇用された人は1,324人（84.6%）。

基準該当者の継続雇用制度により確保措置を講じている企業では、過去1年間に定年を迎えた人（1,273人）のうち、継続雇用された人は906人（71.2%）、基準に該当せず離職した人は54人（4.2%）。[表7]

4 今後の取組

雇用確保措置の未実施企業に対して、引き続き個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

年金支給開始年齢の引上げも踏まえ、希望者全員が65歳以上まで働く企業のさらなる普及を図るとともに、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働く企業」の普及・啓発に取り組む。

〈集計対象〉

常時雇用する労働者が31人以上規模の企業 1,491社

中小企業（31人～300人規模）は1,391社

（うち31人～50人規模は563社、51人～300人規模は828社）

大企業（301人以上規模）は100社

（注1）定年と継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

（注2）継続雇用制度を導入する場合、事業主は労使協定を締結した上で対象となる高齢者に関する基準を設けることが認められているが、300人以下規模企業には、労使協定が調わない場合に限り、労使協定によらず就業規則などで基準を定めることが、平成22年度末まで特例で認められていた。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は93.1%（1,388社）（前年比2.9ポイント低下）、51人以上規模の企業で94.8%（880社）（同2.1ポイント低下）となっている。

一方、雇用確保措置を未実施である企業の割合は6.9%（103社）（同2.9ポイント上昇）、51人以上規模企業で5.2%（48社）（同2.1ポイント上昇）となっている。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では99.0%（99社）（同2.1ポイント上昇）、中小企業では92.7%（1,289社）（同3.3ポイント低下）となっている。（表1）

(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢とした企業は6.9%（96社）となっている。

一方、高齢法の義務化のスケジュールより前倒しして65歳以上を上限年齢としている企業（定年の定めのない企業を含む。）は93.1%（1,292社）（同0.8ポイント上昇）となっている。（表3）

(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、「定年の定めの廃止」の措置を講じている企業は2.4%（33社）（前年と同水準）、「定年の引上げ」の措置を講じている企業は16.5%（229社）（前年比1.0ポイント上昇）、「継続雇用制度の導入」の措置を講じている企業は81.1%（1,126社）（同1.0ポイント低下）となっている。（表4-1）

(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（1,126社）のうち、希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入している企業は57.5%（648社）（同3.1ポイント上昇）、対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入している企業は42.5%（478社）となっている。（表4-2）

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は57.5%（858社）（同1.4ポイント上昇）となっている。

企業規模別に見ると、中小企業では59.0%（821社）（同1.4ポイント上昇）、大企業では37.0%（37社）（同4.3ポイント上昇）となっており、中小企業の取組の方が進んでいる。（表5）

(2) 「70歳まで働ける企業」の状況

「70歳まで働ける企業」の割合は17.0%（253社）（同1.2ポイント上昇）となっている。

企業規模別に見ると、中小企業では17.5%（243社）（同1.5ポイント上昇）、大企業では10.0%（10社）（同2.2ポイント低下）となっている。（表6）

3 定年到達者の動向

過去1年間の定年到達者（3,194人）のうち、継続雇用を希望しなかった者の数（割合）は612人（19.2%）、定年後に継続雇用された者は2,503人（78.4%）、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は79人（2.5%）、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は、96.9%、基準に該当しないことにより離職した者の割合は3.1%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、希望者全員を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者1,565人のうち、継続雇用された者の数（割合）は1,324人（84.6%）、基準該当者を継続雇用している企業では、過去1年間の定年到達者1,273人のうち、継続雇用された者の数（割合）は906人（71.2%）、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は54人（4.2%）となっている。（表7）

4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は13,296人であり、雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較すると、5,280人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は15,939人であり、平成21年と比較すると、1,382人増加している。（表8）

5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置については、中小企業に係る経過措置切れを含む未実施企業が103社（31人以上企業規模）あることから、引き続き、ハローワークの所長をはじめとした幹部職員等による個別指導を実施することにより、早期解消を図る。また、このような指導にもかかわらず、雇用確保措置の導入に関して必要な取組がなされない企業に対しては、指導文書や勧告書の発出、岩手労働局の幹部職員による個別指導等を行うこととし、高齢法違反企業をなくすよう強く対応していくこととする。

(2) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の普及

平成25年度には、年金の支給開始年齢の定額部分が65歳に引き上げられ、報酬比例部分の引上げが始まることも踏まえ、60歳代前半の雇用確保を図るため、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかけを行う。

(3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の減少、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわりなく働ける社会の実現に向け、「定年引上げ等奨励金」の活用等により、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

				(社、%)	
		①実施済み	②未実施	①+②合計	
31～300人	1,289	(1,426)	102	(60)	1,391 (1,486)
	92.7%	(96.0%)	7.3%	(4.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	508	(575)	55	(33)	563 (608)
	90.2%	(94.6%)	9.8%	(5.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	781	(851)	47	(27)	828 (878)
	94.3%	(96.9%)	5.7%	(3.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	99	(95)	1	(3)	100 (98)
	99.0%	(96.9%)	1.0%	(3.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,388	(1,521)	103	(63)	1,491 (1,584)
51人以上 総計	880	(946)	48	(30)	928 (976)
	94.8%	(96.9%)	5.2%	(3.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

				(%)	
		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
規模別	31～50人	90.2%	(94.6%)	9.8%	(5.4%)
	51～100人	94.9%	(95.9%)	5.1%	(4.1%)
	101～300人	93.5%	(98.8%)	6.5%	(1.2%)
	301～500人	98.2%	(94.0%)	1.8%	(6.0%)
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	93.1%	(96.0%)	6.9%	(4.0%)
産業別	31人以上			31人以上	51人以上
	農、林、漁業	93.3%	(94.7%)	100.0% (91.7%)	6.7% (5.3%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	93.7%	(98.3%)	93.5% (98.4%)	6.3% (1.7%)
	製造業	93.7%	(96.1%)	94.7% (97.2%)	6.3% (3.9%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	88.5%	(100.0%)	93.3% (100.0%)	11.5% (0.0%)
	運輸、郵便業	95.0%	(98.4%)	96.9% (98.6%)	5.0% (1.6%)
	卸売業、小売業	91.0%	(94.0%)	94.9% (95.0%)	9.0% (6.0%)
	金融業、保険業	95.2%	(100.0%)	100.0% (100.0%)	4.8% (0.0%)
	不動産業、物品販貸業	91.7%	(92.9%)	100.0% (100.0%)	8.3% (7.1%)
	学術研究、専門・技術サービス業	94.4%	(100.0%)	100.0% (100.0%)	5.6% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	96.4%	(90.9%)	94.1% (90.5%)	3.6% (9.1%)
	生活関連サービス業、娯楽業	86.0%	(89.8%)	89.7% (93.2%)	14.0% (10.2%)
	教育、学習支援業	92.9%	(89.7%)	92.3% (90.9%)	7.1% (10.3%)
	医療、福祉	93.4%	(99.2%)	94.7% (100.0%)	6.6% (0.8%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	91.3%	(90.4%)	94.6% (92.3%)	8.7% (9.6%)
	その他	100.0%	(0.0%)	100.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	合 計	93.1%	(96.0%)	94.8% (96.9%)	6.9% (4.0%)
					5.2% (3.1%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	①65歳以上 (含定年制なし)	②64歳	①+②合計
31～300人	1,207 (1,324) 93.6%	82 (102) 6.4%	1,289 (1,426) 100.0%
	(92.8%)	(7.2%)	(100.0%)
31～50人	479 (537) 94.3%	29 (38) 5.7%	508 (575) 100.0%
	(93.4%)	(6.6%)	(100.0%)
51～300人	728 (787) 93.2%	53 (64) 6.8%	781 (851) 100.0%
	(92.5%)	(7.5%)	(100.0%)
301人以上	85 (80) 85.9%	14 (15) 14.1%	99 (95) 100.0%
	(84.2%)	(15.8%)	(100.0%)
31人以上総計	1,292 (1,404) 93.1%	96 (117) 6.9%	1,388 (1,521) 100.0%
	(92.3%)	(7.7%)	(100.0%)
51人以上総計	813 (867) 92.4%	67 (79) 7.6%	880 (946) 100.0%
	(91.6%)	(8.4%)	(100.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制なし	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31～300人	32 (37) 2.5%	226 (233) 17.5%	1,031 (1,156) 80.0%	1,289 (1,426) 100.0%
	2.6%	16.3%	81.1%	100.0%
31～50人	18 (26) 3.5%	106 (119) 20.9%	384 (430) 75.6%	508 (575) 100.0%
	4.5%	20.7%	74.8%	100.0%
51～300人	14 (11) 1.8%	120 (114) 15.4%	647 (726) 82.8%	781 (851) 100.0%
	1.3%	13.4%	85.3%	100.0%
301人以上	1 (0) 1.0%	3 (3) 3.0%	95 (92) 96.0%	99 (95) 100.0%
	0.0%	3.2%	96.8%	100.0%
31人以上総計	33 (37) 2.4%	229 (236) 16.5%	1,126 (1,248) 81.1%	1,388 (1,521) 100.0%
	2.4%	15.5%	82.1%	100.0%
51人以上総計	15 (11) 1.7%	123 (117) 14.0%	742 (818) 84.3%	880 (946) 100.0%
	1.2%	12.4%	86.5%	100.0%

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②+③合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員	②基準該当者	①+②合計
31～300人	609 (644) 59.1%	422 (512) 40.9%	1,031 (1,156) 100.0%
	55.7%	44.3%	100.0%
31～50人	243 (253) 63.3%	141 (177) 36.7%	384 (430) 100.0%
	58.8%	41.2%	100.0%
51～300人	366 (391) 56.6%	281 (335) 43.4%	647 (726) 100.0%
	53.9%	46.1%	100.0%
301人以上	39 (35) 41.1%	56 (57) 58.9%	95 (92) 62.0%
	38.0%	62.0%	100.0%
31人以上総計	648 (679) 57.5%	478 (569) 42.5%	1,126 (1,248) 100.0%
	54.4%	45.6%	100.0%
51人以上総計	405 (426) 54.6%	337 (392) 45.4%	742 (818) 100.0%
	52.1%	47.9%	100.0%

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「①+②合計」は表4-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 希望者全員が65歳以上まで働く企業の状況

(社、%)

	定年制なし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用	合計	
31～300人	32 (37)	209 (215)	580 (604)	821 (856)	
	2.3% (2.5%)	15.0% (14.5%)	41.7% (40.6%)	59.0% (57.6%)	
31～50人	18 (26)	98 (110)	232 (235)	348 (371)	
	3.2% (4.3%)	17.4% (18.1%)	41.2% (38.7%)	61.8% (61.0%)	
51～300人	14 (11)	111 (105)	348 (369)	473 (485)	
	1.7% (1.3%)	13.4% (12.0%)	42.0% (42.0%)	57.1% (55.2%)	
301人以上	1 (0)	3 (2)	33 (30)	37 (32)	
	1.0% (0.0%)	3.0% (2.0%)	33.0% (30.6%)	37.0% (32.7%)	
31人以上 総計	33 (37)	212 (217)	613 (634)	858 (888)	
51人以上 総計	15 (11)	114 (107)	381 (399)	510 (517)	
	2.2% (2.3%)	14.2% (13.7%)	41.1% (40.0%)	57.5% (56.1%)	
	1.6% (1.1%)	12.3% (11.0%)	41.1% (40.9%)	55.0% (53.0%)	

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳まで働く企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

表6 「70歳まで働く企業」の状況

(社、%)

	定年制なし	70歳以上定年	70歳以上までの継続雇用制度		合計
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上	
31～300人	32 (37)	11 (9)	56 (48)	98 (108)	46 (36) 243 (238)
	2.3% (2.5%)	0.8% (0.6%)	4.0% (3.2%)	7.0% (7.3%)	3.3% (2.4%) 17.5% (16.0%)
31～50人	18 (26)	5 (3)	25 (21)	41 (36)	16 (18) 105 (104)
	3.2% (4.3%)	0.9% (0.5%)	4.4% (3.5%)	7.3% (5.9%)	2.8% (3.0%) 18.7% (17.1%)
51～300人	14 (11)	6 (6)	31 (27)	57 (72)	30 (18) 138 (134)
	1.7% (1.3%)	0.7% (0.7%)	3.7% (3.1%)	6.9% (8.2%)	3.6% (2.1%) 16.7% (15.3%)
301人以上	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (7)	6 (5) 10 (12)
	1.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	3.0% (7.1%)	6.0% (5.1%) 10.0% (12.2%)
31人以上 総計	33 (37)	11 (9)	56 (48)	101 (115)	52 (41) 253 (250)
51人以上 総計	15 (11)	6 (6)	31 (27)	60 (79)	36 (23) 148 (146)
	2.2% (2.3%)	0.7% (0.6%)	3.8% (3.0%)	6.8% (7.3%)	3.5% (2.6%) 17.0% (16.8%)
	1.6% (1.1%)	0.6% (0.6%)	3.3% (2.8%)	6.5% (8.1%)	3.9% (2.4%) 15.9% (15.0%)

※()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「70歳まで働く企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「他の制度で70歳以上までの雇用」の合計である。

「他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

表7 定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者 総数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望 しなかった者)	継続雇用を希望した者		継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかつた ことによる離職者		継続雇用 の終了に よる離職 者数(人)
① 31人以上規模企業合計	1,491	3,194	612 19.2% (22.7%)	2,582	80.8% (77.3%)	2,503	78.4% (76.1%)	79	2.5% (1.2%)	513
					100.0% (100.0%)		96.9% (98.5%)		3.1% (1.5%)	
② 希望者全員の継続雇用制度により 確保措置を講じている企業	648	1,565	222 14.2% (17.0%)	1,343	85.8% (83.0%)	1,324	84.6% (83.0%)	19	1.2% (0.0%)	189
					100.0% (100.0%)		98.6% (100.0%)		1.4% (0.0%)	
③ 基準該当者の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	478	1,273	313 24.6% (25.8%)	960	75.4% (74.2%)	906	71.2% (71.6%)	54	4.2% (2.6%)	264
					100.0% (100.0%)		94.4% (96.5%)		5.6% (3.5%)	

※①は表1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

()内は、平成22年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかつたことによる離職者」の下段の割合は「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8 年齢別常用労働者数

		年齢計	60歳以上合計		60~64歳		65歳以上		(人)
規 模 企 業 以 上	平成17年	141,707人 (100.0%)	8,016人 (100.0%)	5,778人 (100.0%)	2,238人 (100.0%)				
	平成18年	142,680人 (100.7%)	8,035人 (100.2%)	5,709人 (98.8%)	2,326人 (103.9%)				
	平成19年	146,081人 (103.1%)	9,236人 (115.2%)	6,672人 (115.5%)	2,564人 (114.6%)				
	平成20年	151,728人 (107.1%)	10,752人 (134.1%)	7,885人 (136.5%)	2,867人 (128.1%)				
	平成21年	150,602人 (106.3%)	12,132人 (151.3%)	9,036人 (156.4%)	3,096人 (138.3%)				
	平成22年	150,378人 (106.1%)	13,077人 (163.1%)	9,881人 (171.0%)	3,196人 (142.8%)				
	平成23年	148,687人 (104.9%)	13,296人 (165.9%)	10,359人 (179.3%)	2,937人 (131.2%)				
規 模 企 業 以 上	平成21年	173,719人 (100.0%)	14,557人 (100.0%)	10,802人 (100.0%)	3,755人 (100.0%)				
	平成22年	174,343人 (100.4%)	15,835人 (108.8%)	11,925人 (110.4%)	3,910人 (104.1%)				
	平成23年	171,147人 (98.5%)	15,939人 (109.5%)	12,330人 (114.1%)	3,609人 (96.1%)				

※()内は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

表9 定年年齢

	60歳定年	61歳定年	62歳定年	63歳定年	64歳定年	65歳以上定年	定年制なし	合計	(社、%)
31~300人	1,097	10	10	16	17	209	32	1,391	
	78.9%	0.7%	0.7%	1.2%	1.2%	15.0%	2.3%	100.0%	
31~50人	424	5	5	5	8	98	18	563	
	75.3%	0.9%	0.9%	0.9%	1.4%	17.4%	3.2%	100.0%	
51~300人	673	5	5	11	9	111	14	828	
	81.3%	0.6%	0.6%	1.3%	1.1%	13.4%	1.7%	100.0%	
301人以上	92	1	1	2	0	3	1	100	
	92.0%	1.0%	1.0%	2.0%	0.0%	3.0%	1.0%	100.0%	
31人以上 総計	1,189	11	11	18	17	212	33	1,491	
	79.7%	0.7%	0.7%	1.2%	1.1%	14.2%	2.2%	100.0%	
51人以上 総計	765	6	6	13	9	114	15	928	
	82.4%	0.6%	0.6%	1.4%	1.0%	12.3%	1.6%	100.0%	